

「これからの大阪の教育がめざす方向について」

大阪府学校教育審議会答申に向けた「たたき台」 概要版

大阪府学校教育審議会

平成20年6月

第Ⅰ章 大阪の教育をめぐる状況 (→本文 2 ページ～)

1 子どもの数や学校の状況

- (1) 人口
- (2) 児童・生徒数
- (3) 学校数
- (4) 学校規模
- (5) 学級規模
- (6) 教員数及び教員 1 人あたりの児童・生徒数
- (7) 府立支援学校等における児童・生徒数等

2 子どもの状況

- (1) 自尊感情や規範意識
- (2) 生活の様子
- (3) 家庭での学習状況
- (4) 進路の選択

3 家庭・地域の状況

- (1) 家庭の状況
- (2) 地域の状況

4 府民意識

第Ⅱ章 これまでの教育改革への取組み (→本文 8 ページ～)

1 これまでの大阪の教育が大切にしてきたこと (→本文 8 ページ)

2 これまでの取組み・現状・課題 (→本文 9 ページ～)

(1) 義務教育をめぐる状況

- ア 義務教育活性化の状況
- イ 学力の状況
- ウ 生徒指導の取組みと子ども支援
- エ 学校・家庭・地域との連携
- オ 進路指導の取組み

(2) 高校教育をめぐる状況

- ア 「特色づくり・再編整備計画」による特色づくりの状況
- イ 普通科高校における特色づくり
- ウ 中高一貫教育
- エ 生徒の状況
- オ 学校規模
- カ 入学者選抜制度

(3) 支援教育をめぐる状況

- ア 支援教育の位置づけ
- イ 支援学校の教育環境の充実
- ウ 知的障がいのある生徒の高校における学習機会のさらなる充実
- エ 義務教育における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
- オ 将来の自立を見すえた教育の充実

(4) 教員をめぐる状況

- ア 教員の年齢構成の不均衡
- イ 教員の大量採用
- ウ 教員の資質向上
- エ 指導が不適切な教員への対応
- オ 「がんばっている」教員の応援

(5) 組織としての学校をめぐる状況

- ア 信頼され、地域を結ぶ学校づくり
- イ 組織的な学校運営・校務の効率化
- ウ 学校をめぐる複雑化・深刻化した課題への対応

第Ⅲ章 これからの大阪の教育がめざす方向

1 5年後、10年後の社会状況及び大阪の姿 (→本文 21 ページ)

2 大阪の教育力を高め、大阪の子どもをはぐくむ

(1) 大阪の教育力をさらに高めるための3つの観点 (→本文 22 ページ)

ア 地域に根ざす教育	イ 子ども一人ひとりの力を伸ばす教育	ウ 未来に向けた志をはぐくむ教育
------------	--------------------	------------------

(2) 大阪の子どもたちにはぐくみたい「力」 (→本文 23 ページ)

- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、学ぶ姿勢や学習習慣を身につけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動する力を養う。
- 社会の形成者としての自覚と責任感を養い、公共のルールやマナーを守るなど、規範意識を身に付けさせるとともに、互いに助け合い、社会を支える態度をはぐくむ。
- 生涯にわたって心身の健康を保ち、たくましく生きるため、基本的な生活習慣を身に付けさせ、体力を養う。
- 豊かな職業観や勤労観を身につけるとともに、将来の夢や目標を持ち、進路を自ら選択・決定する力や、チャレンジ精神をはぐくむ。
- 生命と人権を尊重し、自分の大切さと共に他の人の大切さを認めあう、豊かな人間性をはぐくむ。
- 自然や美への感性を磨き、自然を尊重する精神や、環境を大切にすることを養う。
- 我が国と郷土への誇りを持ち、大阪がはぐくんできた伝統と文化を尊重するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

3 6つの重点事項

(1) 子どもたちの「確かな学力」をはぐくむ学校づくり (→本文 24 ページ～)

- ・義務教育段階において、「学力」を身につけることは、児童・生徒が幸せになる礎となるものであり、その着実な定着を望むものであり、特に、児童・生徒の意欲・関心・態度などの「根っこの学力」や「自己受容感」が重要。

ア 子どもたちに身に付けさせたい学力

- ・基礎基本の確実な習得。応用、活用できる力。自ら学ぶ態度・意欲。豊かな人間性や健康、体力も総じた「生きる力」。大阪らしい学力。

イ 学力向上のための総合的な取組み

a 「確かな学力」向上を支える学校力の向上

- ・加点主義的な考え方に基づいた生徒指導。子どもたちをエンパワー。落ち着いた学習環境。

b 授業改善

- ・「自ら学ぶ態度」の育成。指導方法の一層の工夫。活用力等を高める授業改善。授業評価。

c 学ぶ意欲の育成

- ・子どもたちが支えあう学級・集団づくり。系統的・継続的なキャリア教育・進路指導。

d 学ぶ態度を支える生徒指導・支援

- ・自主性を伸ばす生徒指導。中1で激増する問題行動・課題への対応。新たな課題への取組み。

e 読書習慣の育成

f 保・幼・小・中・高の連携

ウ 家庭、地域と連携した取組み

- ・3者の協働。支援を要する家庭支援。義務教育段階からの「親まなび」。外部人材の積極的活用。

エ 学校の適正規模

(2) 「入れる学校」から「入りたい学校」「入ってよかった学校」となるための府立高校のさらなる充実 (→本文 27 ページ～)

- ・府立高校においては、すべての高校生に、将来、責任ある有為な社会人として自立していくために必要な基礎的・基本的な知識・技能、規範意識等を確実に身につけさせ、進路実現の力をはぐくむことが求められており、府立高校全体の教育の質の向上が必要。

ア 特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実について

- ・再編整備対象校の更なる取組み。再編整備対象校以外の活性化。学校の適正規模の一定の弾力化。特色ある専門学科や専門コース等のバランスよい整備。入学者選抜制度のあり方検討。

イ 幅広い教育ニーズに応える学校づくり

- ・基礎的な学力の保障。多様な学習と幅広い進路選択の保障。次代をリードする人材の育成。普通科や課題が集中している学校への教育条件の整備や支援。学校の自主的な企画・提案に対する評価・支援。成功事例の発信による府立高校全体の向上。中高一貫教育の展開の検討。

ウ 生徒の「自立・自己実現」の支援

- ・キャリア教育の推進。学校外の教育力の活用。専門コースの設置。通信制課程の工夫。

(3) 障がいのある幼児・児童・生徒の自立を支援する教育のさらなる推進

(→本文 29 ページ～)

- ・ 障がいのある子どもが、将来、地域社会の中で自立し、生き生きと暮らしていくためには、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や、生涯にわたって一貫した支援を行うことが求められており、個に応じ、将来を見据えた教育の一層の推進が必要。

ア 知的障がい支援学校等の教育環境の充実

- ・ 150～200 人程度の規模を大きく上回っている学校への対応。通学バスの乗車時間の緩和。地域や企業と連携したカリキュラム編成。職業コース・学科の設置。就職後も相談しやすい体制整備。府立たまがわ高等支援学校のような学校の計画的配置。

イ 知的障がいのある生徒の高校における学習機会の充実

- ・ 自立支援推進校や共生推進モデル校の取り組みの成果や課題の検証、一層の推進。

ウ 義務教育における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

- ・ 看護師や非常勤講師の充実。支援教育の現状やニーズの集約・分析。教育相談等へのつなぎ。障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の交流。教員への研修の充実。学校全体としての取り組み。

エ 府立支援学校のセンター的機能の発揮

- ・ 支援学校の教員の専門性のさらなる向上。校内体制の整備・充実。

オ 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実

- ・ 幼児期から卒業後までを見通した個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、効果的な活用。

(4) 教員の力を最大限に引き出す仕組みづくり ～「教員の力」の向上～

(→本文 31 ページ～)

- ・ 来る 10 年間は、大阪の公立学校が新たな人材を得て、新しい学校づくりが始まる変革の時代であり、この時代を乗り切るためには、教員の養成段階から、採用、その後の指導育成、キャリア形成に至る一貫したシステムの構築が必要。

ア 経験の少ない教員の指導育成

- ・ 府教育センターの機能強化。OJTや校内研修の充実。人事異動の有効活用。

イ 将来を担う管理職の養成

- ・ 若い年齢層や民間人からの登用。早い時期からの育成。管理職の資質や経営スキルの向上。

ウ 熱意ある教員の確保

- ・ 教員採用選考の更なる工夫。意欲的な学生、一旦教職を離れた人の確保。年齢構成の是正。

エ 授業力の向上

- ・ 組織的な取り組みが必要。校長のリーダーシップ、教員どうしの研鑽。「授業評価システム」の構築。

オ 指導が不適切な教員の対応

- ・ 校長の毅然とした決断。教育委員会の校長への支援。教育委員会の厳格な対応。

カ 「がんばっている」教員の応援

- ・ 評価・育成システム等の有効活用による応援方策。

(5) 地域とつながり信頼される学校づくり ～「チームの力」の向上～

(→本文 34 ページ～)

- ・大阪の子どもたちの「学び」と「はぐくみ」を支援するためには、家庭や地域はもとより、関係機関や専門家と協働し、支えあい、信頼される学校づくりが不可欠。学校自身の自律的な組織としての自立が必要。

ア 信頼され、地域に根ざした学校づくり

- ・ビジョンや教育目標の明確化。自己評価、外部評価のさらなる推進。学校の情報の効果的な発信。学校を核として地域が結びつき、活性化するような取組みの推進。

イ 学校の組織的な運営と自立的取組みの支援

- ・教育目標の実現のための、校長の適切なリーダーシップ、首席や指導教諭の活用、ミドルリーダーの育成方策、教員の学校組織運営への参画意欲の高揚。「大阪版学校評価」の充実。府教育委員会のチーム支援と連動した、学校運営の改善と発展。府教育委員会による予算・人材面での環境整備。

ウ 専門家等を活用した心のケアシステム

- ・教員の主体的な取組みと、専門家等を有効に活用した支援の充実。専門家及び関係諸機関と学校との円滑かつ有効な連携と協働による、心のケアのためのシステムと教育相談体制の一層の充実。

エ チームによる支援

- ・専門性を有する外部人材、関係諸機関等と教育委員会が連携したチームによる学校への支援の充実。

オ 校務の効率化

(6) 子どもたちの志や夢をはぐくむ教育の推進 (→本文 36 ページ～)

- ・個人が充実した人生を送るためにも、よりよい社会を築くためにも、一人ひとりが公共の精神を自覚し、今後の社会の在り方を考え、主体的に行動することが求められており、子どもたちが夢を持ち、次の社会を創っていくという気概と志をはぐくむ教育を推進することが重要。

ア 道徳教育を通じた取組み

- ・夢や理想の実現に向かって生きる力の育成。人間関係形成力、情報活用力、将来設計力、意思決定力及び社会人・職業人としての基礎的な態度・資質の育成。
- ・体験活動。子どもたちが夢やあこがれを持つ大人との出会い。

イ 子どもの成長過程に応じた取組みの充実

- ・小学校中学年までは、人としての生きるための善悪の判断、ルールを守ることの大切さの指導。小学校高学年や中学校では、自主的・主体的な姿勢の育成と「加点方式」による指導の徹底。高校は志や夢をはぐくむ教育の系統的な推進。
- ・家庭の教育力の向上。「親まなび」の機会の提供。

ウ 読書活動の一層の充実

- ・子どもたちが読書の楽しさを出会う機会の設定。学校と公共図書館や地域(ボランティア)との連携。

エ 社会全体での取組み

- ・子どもたちが身に付けてほしい「こころ」をはぐくむための大人の意識改革に向けた効果的な啓発。